

## 1 景観からのゾーニング

ゾーン別基本計画では、都市構造を明確にするとともに、地域の特性を生かした景観形成を推進します。

この計画でのゾーニングについては、第五次総合計画に基づく市の将来の土地利用概念図、また「都市景観像の実現に向けた視点」における都市レベル景観、地域レベル景観に基づいています。

これは、山地ゾーン・丘陵地ゾーンを持つ自然地と、平地に展開する市街地をベースにし、本市の将来像、市街化状況および鉄道・道路による分断状況などを加味しながら、10ゾーンに分割しています。

なお、同様の景観特性を持つ地域については1ゾーンとして設定し、地域ごとに特性のある景観形成を推進します。

また、各ゾーンにおける景観像を具現化するため、そのゾーンの特性を明確に現し、景観整備の方向性を示し、ゾーンのモデルとなりうる地区を抽出し、地区景観整備計画を策定します。

### ▼ゾーン区分図

